

広報ふたば



【表紙写真】希望の証を手に・・・（令和3年双葉町成人式）

ご成人おめでとうございます



令和3年 双葉町成人式

（東日本大震災発災後、町内で初めて開催）

5月1日、双葉町産業交流センター（略称・F-BICC）において令和3年双葉町成人式が挙行されました。

今年は、62人（男性29人、女性33人）が晴れて成人を迎え、全国各地の避難先から19人が出席しました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い1月3日にいわき市で行う予定を延期し、この日を待ちわびていた新成人は晴着に身を包み、全員で写真撮影をして式典に臨みました。

式典は新型コロナウイルス感染症対策が徹底された中で開催され、浦和フィルハーモニー管弦楽団の演奏動画を上映し、国歌斉唱と双葉町民の歌斉唱を無発声で行いました。

続いて伊澤史朗町長が登壇し、新成人が1人ずつ呼名を受け、石川直人さんと佐藤葉月さんが代表として成人証書を受け取りました。伊澤町長は式辞の中で「新成人の皆さんは、既にそれぞれの夢や希望を胸に、決意を新たにされ、新たな人生のスタート台に立ったわけですが、まちづくりには、多くの知恵や創意・工夫を結集することが重要であり、町を再生・持続させるためには、特に『若い人材』が必要です。厳しい避難生活の中で多くの困難を乗り越え大きく成長された皆さんには、双

葉町への関わりを持ち続けていただき、復興に向けてさらに前進させるため、まちづくりにも積極的に参加していただくことを期待しております」と述べ、来賓を代表して、伊藤哲雄町議会議長から祝辞をいただきました。

最後に新成人を代表して、成人式実行委員長の石井美有さんが「本日は、成人を迎えた私たちに對し、このような式を挙げていただきまして、誠にありがとうございます。ご出席された多くの皆さまからお祝いや激励のお言葉をいただきました。心から感謝申し上げます。また、浦和フィルハーモニー管弦楽団の皆さまには、コロナ禍で思うような練習が出来ない大変な中、このような素晴らしい演奏動画を作成していただき大変感謝しております。東日本大震災から10年1カ月が過ぎ、ふるさと双葉町への思いは強くなるばかりです。そのような中で次の世代として行動を起こすことが私たちの責任であり、また私たちにしかできないことだと考えています。新成人として生きていくことに對し、多くの希望と同時に不安もあります。が、少しでも早く社会の一員として認められるよう努力していきたいと思っております」とお礼のことばを述べました。

誓いのことば



▲誓いのことばを述べる
半谷愛さんと落合晃輝さん

令和3年の年頭にあたり、私たち新成人のためにこのような式典を挙げていただきまして、誠にありがとうございます。

今日まで私たちを育て、慈しみ、温かく見守ってくださいました家族、先生方、地域の皆さまに、心から感謝を申し上げます。

東日本大震災が発生した当時、小学4年生だった私たちは、原発事故による避難のため突然友人たちと離ればなれになり、その後それぞれの生活を送りましたが、生まれ育った私たちのふるさとである双葉町をひと時も忘れることなく、これまで精一杯歩んできました。

成人を迎えた今、お世話になった双葉町や地域のために自分たちのできることで貢献していきたい気持ちでいっぱいです。

まだまだ、未熟な私たちですが、成人としての自覚と双葉町民としての誇りを決して忘れず、優しさと勇気を持って夢に向かい前へ進んでいくことをお約束して、誓いの言葉といたします。



▲ 町長式辞



▲ お礼のことばを述べる
成人式実行委員長の石井美有さん



日本伝統水引工芸スタジオの江坂冴水様より、男性に赤いコサージュ、女性には赤を基調としたカラフルな帯飾りが贈られました。



浦和フィルハーモニー管弦楽団様より、国歌と双葉町民の歌斉唱用の演奏動画が贈られました。



◀ 新成人呼名



◀ 成人証書授与

はたちの夢・希望

私は今、ホテルで働いています。これからの為にも、留学することも視野に入れています。何かの目的の為ではないですが、これらの人生経験で役に立つと思うので、実行できるようにしたいです。今までお世話になってきた人に恩返しと両親への感謝の気持ちを忘れず、これまでの経験を糧に生きていきたいです。

『二十歳を迎えて』
私は生まれてからのほぼ20年間を福島で過ごしてきました。この20年間は、長かったようであつという間に感じた自身のとても濃い20年間を生きてきたと思います。その中でも12年間続けたソフトテニスでは色々なことを学び、色々な人と出会う大切な機会であり、両親の支えがあつて続けることができました。12年間もやっていけば辞めたいなと思うことも多々ありましたが、私を成長させてくれました。



坂本 千乃さん
(長塚一)



細澤 勇生さん
(郡山)

『二十歳になって思うこと』
震災当時小学4年生だった私は何の知識もないまま、生まれた故郷双葉町から避難したことは未だに印象に残っています。高校生になり双葉町を6年ぶりに訪れた際には小学生の頃とは違い、体が成長したため、家や庭などがとても小さく感じ、自分の成長に驚きました。また、墓参りなどで双葉町に訪れる際はとても懐かしく感じ、子ども心を未だに思い出させてくれます。

学校生活では、小学校から高校まで新潟県柏崎市に住み、学校生活や部活である野球に取り組み多くの仲間と共に成長してきました。大学受験で少し失敗をしてしまいました。高校の先生に勧められ2019年に福島大学に入学をし、8年ぶりに福島に住んで勉強をしています。

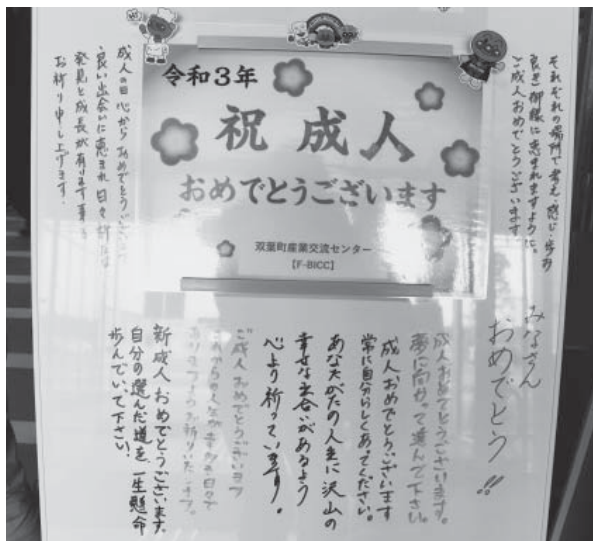
将来の夢としては、私は現在、興味のある地域について学び、地元の人と関わり、調査を行っています。これからも学問に励み、双葉町で過ごした日々は忘れずに、地域の人々に還元できるようにしたいと思います。

約10年ぶりに双葉町で再会した新成人の皆さん。新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながらも学校生活や仕事の話等で盛り上がりました。

同窓会は、産業交流センター2階のレストランで開催されました。



▲産業交流センターの外階段で記念撮影



▲産業交流センターで働く皆さんからの
お祝いのメッセージ

～ 控室の様子 ～

産業交流センター内のコワーキングスペースが控室となりました。



◀ 写真データを受け取れる
フォトスペースが人気で
した



新成人の生まれた年

(平成12年4月2日～平成13年4月1日)

<出来事> ・二千円札が発行される ・シドニーオリンピック開催
・日本で介護保険制度が始まる

<ヒット商品> ・プレステ2 ・DVD ・スターバックス

<流行・流行語> ・おっはー ・Qちゃん ・IT革命



オンライン行幸啓 ～ 東日本大震災の復興状況ご視察～

～ 懇談を終えて～

梅田 壽嘉さん（長塚一）
（双葉町婦人会長）

婦人会のメンバーが全国各地に避難して活動が続けていることなどの苦労等について労っていただきました。

双葉町婦人会の伝統を守り、女性の底力で双葉町の復興に貢献したいと思います。

4月28日、天皇・皇后両陛下が東日本大震災からの復興状況を視察されるため、東日本大震災・原子力災害伝承館と赤坂御所をオンラインで繋ぐ、オンライン行幸啓が実施されました。

町の現状を動画にまとめた資料を用いて伊澤史朗町長から町の現状をご説明し、3人の町民の方々と両陛下が懇談されました。

谷津田 尊之さん（三字）
（双葉町産業交流センター指定管理者、
双葉町教育委員）

震災直後からの10年間の必死な思いを労っていただきました。10年経っても被災地に思いを寄せていただいていることに感謝しています。

伝承館や双葉町産業交流センターをベースに双葉町の復興が加速することを願っています。

山本 敦子さん（三字）
（双葉町産業交流センターフードコート内
「ペンギン」マネージャー）

関東に避難した時の苦労を労っていただきました。両陛下の顔を拝見し懇談していると感無量となってしまいました。

双葉町にお店を開いたことをきっかけにこのような機会をいただけて、感謝しています。



▲両陛下からは温かい励ましの言葉を寄せていただきました



▲懇談中の様子



▲左から伊澤町長、梅田壽嘉さん、谷津田尊之さん、山本敦子さん

双葉町内に宿泊施設がオープンしました

双葉町産業交流センターに隣接するビジネスホテル ARM（アルム）双葉が5月1日にグランドオープンしました。

内覧会に参加した伊澤史朗町長は「一時帰宅する町民の皆さんや就業者の方々にご利用いただき、町の活性化に寄与していただけると期待しています」と述べました。

※詳しくは同封のパンフレット（A4、両面）をご覧ください。



町民の皆さまへ

令和3年に入り、早くも5カ月が過ぎ6月を迎えました。過ごしやすい季節になりましたが、新型コロナウイルス感染症については、変異株の感染拡大により緊急事態宣言の延長や地域が拡大され、さらにまん延防止重点措置の実施期間なども延長され、引き続き人が多く集まるイベントや交流会などの中止、延期が相次いでおります。町民の皆さまにも外出の自粛など、不要不急の外出を控えて家で過ごすことが求められています。早く日常生活が戻り、以前のように町民の皆さま同士との交流ができるようになってほしいと強く願っております。

1月3日に開催を予定しておりました双葉町成人式は、新型コロナウイルス感染拡大により延期しておりましたが、5月1日に双葉町産業交流センターで挙行することができました。東日本大震災から11年目に新成人の皆さまが生まれ育ったふるさと双葉町で開催することができたことを大変うれしく思います。後日、出席した成人者や保護者の皆さまの体調に問題がないことを確認させていただいたところです。

また、同じく5月1日には中野地区復興産業拠点内の双葉町産業交流センターの南側に整備が進められてきた、株式会社アルムシステム（本社：北海道帯広市）が運営する木造2階建て、シングル、ツイン、ダブルの客室全134室、レストランを兼ね備えた「ビジネスホテルARM双葉」がオープンしました。

町民の皆さまの一時立ち入りをはじめ、ビジネスや観光での利便性が飛躍的に高まるため、大いに期待をしております。

さらに、宿泊業は裾野が広い産業でもあることから、今後も従業員の雇用や関連産業との連携など、企業の活力を通じて町の復興に大いに貢献していただけるものと確信しております。レストランの食事には、北海道の豊富で新鮮な食材や福島県産の食材を多数使用しているとのことであり、また、福島県内の地酒等も取り扱っておりますので、町民の皆さまにもぜひご利用いただきたいと思っています。

今年度は野菜の試験栽培に加え、特定復興再生拠点区域内（下羽鳥益田地内）に水稻の試験田が設置されました。5月19日には、下羽鳥・長塚地区農地保全管理組合により東日本大震災後初めてとなる、試験栽培としての、田植えが行われました。約10aの水田に福島県のオリジナル品種の「天のつば」の苗が植えられました。一昨年前までは柳の木や雑草が生い茂っていた農地に、ようやく水稻の作付けができたことは、避難指示解除後の営農再開に向けて一歩踏み出したと大変感慨深く思っております。水田に水が入ると、カエルの大合唱が聞かれた震災前が懐かしく感じられます。

梅雨の季節を迎えます。気温の変化が激しい時期でありますので、町民の皆さまには引き続きお身体に気をつけてお過ごしください。よろしくお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

株式会社WorldLink&Companyと、中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結しました ～ドローンを用いて新たな産業基盤を形成～

4月26日、双葉町産業交流センターにおいて株式会社WorldLink & Company（ワールドリンクアンドカンパニー）と中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結いたしました。

今回の協定に基づき、拠点内においてドローンの修理・メンテナンス等の工房が令和4年秋頃に整備される予定です。双葉町内ではドローンの修理・メンテナンスのほか、講習・セミナー事業並びに農業、測量・点検ソリューション事業等が展開されます。株式会社WorldLink & Companyの須田信也代表取締役社長は「ドローンを用いて、双葉町の復興と町づくりに寄与していきたい」と述べられ、伊澤史朗町長は「ドローン産業の一翼を担う企業が立地し事業が展開されることで、新たな産業基盤の形成につながってほしい」と期待を込めて歓迎しました。

株式会社WorldLink & Company

- 所在地 … 京都府京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町98番地2
- 設立 … 平成26年8月1日
- 代表者 … 代表取締役社長 須田 信也
- 当地で行う事業 … ドローンに関する修理・メンテナンス事業、講習・セミナー事業、農業や測量・点検ソリューション事業、研究開発事業等

中野地区復興産業拠点 企業立地協定締結式



除草剤配付事業のお知らせ

町では、町民等が自ら行う町内の住環境の整備及び美化活動を支援し、景観維持や帰還・移住意欲の高揚を図ることを目的に、除草剤（非農耕用）を配付します。

ご希望の方は、所定の申請書に必要事項をご記入の上、提出してください。

※申請書は同封の「除草剤配付事業のお知らせ」裏面にあります。（申請書受付窓口にもあります）

配付対象者

- 平成23年3月11日現在で双葉町に居住していた方
- 双葉町に宅地を所有している方（町外に住民登録されている方を含む）

配付数量

1世帯上限3本（液剤タイプ2L×3本）

※使用場所は、町に居住していた又は所有する宅地に限ります。

配付時期及び場所

●期 間：令和3年6月1日～令和4年3月31日 ※年末年始（12/29～1/3）を除く。

●時 間：午前9時～午後4時

●場 所：旧双葉駅舎（双葉町役場コミュニティセンター連絡所隣）

※配付は一般社団法人ふたばプロジェクト職員が担当します。

※配付場所（旧双葉駅舎）では申請受付を行っていませんのでご注意ください。

申請書受付

住民生活課（いわき事務所）、各支所、連絡所

※受取希望日の5日前までに申請してください。

【問い合わせ先】 住民生活課 ☎ 0246-84-5206

◆◆ 双葉町の放射線に関する取り組みについて ◆◆

～令和4年春ごろの特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除に向けて～

双葉町では職員の放射線に関する知識レベルの向上を目的として、平成31年度から放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター協力のもと、職員研修会を開催しています。平成31年度は放射線測定器の実習を含め5回、令和2年度はコロナ禍の影響を受け1回、開催しました。

令和2年度の研修会は、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、双葉町放射線量等検証委員会の副委員長を務める河津賢澄氏を講師に招き開催しました。福島第一原子力発電所の事故の概要、事故の影響と放射線による人体への影響や行動パターン別の個人線量計測定結果の説明等を聞き、質疑応答を交えながら理解を深めました。

今年度も研修会等を通して職員の放射線に関する知識レベルの向上を図りながら、町民の皆さまの放射線に関する不安解消に繋がるように努めてまいります。



実習の様子（平成31年度）



講義の様子（令和2年度）

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0246-84-5205

❖❖ 双葉地方広域市町村圏組合からのお知らせ ❖❖ ～ 聖香苑（鴻草）～

双葉町に設置させていただいている斎場「聖香苑」につきましては、東日本大震災及び原子力発電所事故により被災し、これまで休止しておりますが、令和3年度下半期の再開を目指し、令和2年8月から施設の復旧整備に取り組んでおります。

町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 双葉地方広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎0240-22-3333

..... 郵便物の転送手続きはお済みですか？

年金事務所等からの通知や書類等の郵便物は、住民登録地の双葉町の住所宛に送付された後、避難先に転送されます。転送手続きがされていないと

- 国民年金に新しく加入した方で、年金手帳が届かない。
- 保険料の免除申請や口座振替の手続きをしたのに、通知がこない。
- これから年金を受給される方で、手続きのための書類が届かず、年金の受給開始が遅れる。
- その他、年金事務所からの重要な書類が届かない。

等の不利益になることがあります。

上記のように、年金に関する通知等は、重要なものが多くありますので、改めて、避難先への郵便物の転送手続きがされているか確認をお願いします。

なお、転送手続きについては、避難先届（お客様確認シート）が大変便利です。避難先届は申請することにより、当分の間更新が不要で郵便物が転送されてきますので、是非ご活用ください。

【問い合わせ先】 最寄りの郵便局 または、健康福祉課 国保年金係 ☎0246-84-5205

コンビニエンスストア等における所得・課税証明書の自動交付サービスの一時停止について

コンビニエンスストア等におけるマイナンバーカードを利用した証明書の自動交付サービスについて、税の年度更新作業のため、次の期間中は、下記の証明書の発行ができませんのでご注意ください。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- **停止期間※** 令和3年6月4日（金） 6:30～23:00
令和3年6月7日（月） 6:30～23:00

- **出力が停止される帳票** 所得・課税証明書



※コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスの利用可能期間は6:30～23:00までです。ただし店舗の営業時間内に限ります。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 ☎0246-84-5204

子育てサロンのお知らせ ふたば幼稚園

双葉町立ふたば幼稚園では、家庭ではできない生活体験や成長発達に必要な経験を通して同年齢の友だちと一緒に遊ぶ楽しさを知り、保護者同士が子育てに関する情報交換の場とするため、未就園児とその保護者を対象に子育てサロンを実施いたします。参加希望の方は幼稚園までご連絡ください。

- 対象者…令和4年4月に入園予定の未就園児とその保護者
- 実施場所…双葉町立ふたば幼稚園仮設園舎（すみれ組、園庭）
- 実施期間…令和3年7月から令和3年12月までの毎週月曜日（予定）（長期休業中、祝日、園行事のある日は除きます）
- 実施時間…午前9時45分～午前11時00分
- 募集期間…6月7日（月）～6月30日（水）
- 参加費…参加費は無料ですが、傷害保険料は実費負担になります。



※新型コロナウイルス感染拡大状況により実施期間の変更の可能性があります。ご了承ください。

【申し込み・問い合わせ先】

双葉町立ふたば幼稚園 ☎0246-88-8084

新型コロナウイルス感染症の影響によるDVや児童虐待の相談窓口のお知らせ



新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのさまざまな行動自粛が続き、私たちを取りまく社会環境も大きく変化しました。こうした変化はストレスの要因になり、ドメスティックバイオレンス（DV）や児童虐待の深刻化も懸念される状況です。

自宅で過ごす時間が長くなっている中、家族や親子関係、子育てに関することなどの心配事や悩みを抱えていますか？「一人で悩まない」、「一人で我慢しない」「相談する」が大切です。まずは、ご相談ください。

主な
相談
機関

- | | |
|--------------------|-------------------------------|
| ・福島県男女共生センター | ☎0243-23-8320 |
| | 火木金土日 9:00～12:00、13:00～16:00 |
| | 水 13:00～17:00、18:00～20:00 |
| ・福島県女性のための相談支援センター | ☎024-522-1010（9:00～21:00 祝日除） |
| ・児童相談所虐待対応ダイヤル | ☎189（厚生労働省） 24時間受付 |
| ・DV相談+（プラス） | ☎0120-279-889（内閣府） 24時間受付 |
| ・DV相談ナビ | ☎#8008（内閣府） |

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0246-84-5205

無戸籍問題の解決に向けて 法務省チャンネル（YouTube）のご案内

法務省では、動画投稿サイトYouTube（ユーチューブ）にチャンネルを開設し、法務省の様々な活動に関する動画を掲載しています。

このたび、無戸籍者問題の解決に向けた動画「戸籍をつくるための流れ」を掲載いたしましたので、是非ご覧ください。なお、無戸籍者問題の詳細については、法務省ホームページもご覧ください。

戸籍を作るための流れ（1分版）

<https://www.youtube.com/watch?v=fbeLOM0ahEQ>



法務省ホームページ「無戸籍でお困りの方へ」

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji04_00034.html



～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

新緑も深まりをみせ、さらには初夏を思わせる気候となつてまいりました。しかし、心身共に季節に癒されないのは、やはり、新型コロナウイルスの感染拡大や、変異株と言われるウイルスの感染拡大が原因で不安な気持ちが継続しているからだと思います。

福島県教育委員会からも改めて、「新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」の通知が発出され緊急特別対策をとることが示されました。対象期間を越えても、気を緩めずに「新しい生活様式」を踏まえた学校生活はもちろん、家庭における生活も感染リスクを低減化するために感染症対策の徹底を図る事が重要だと思います。

改めて学校内における感染症対策について確認いたしました。

1 健康観察の徹底

- ① 登校前の検温等や健康観察を徹底し、体調不良者には休養するよう指導。
- ② 児童生徒等の同居する家族に発熱等の症状が見られる場合も出席停止の措置をとる。

2 給食・昼食時は、対面にしない、会話を控える、換気を強化する等を徹底すること。

3 教室や職員室等の換気を、常時または定期的に実施すること。

4 感染者や濃厚接触者、その家族等について、SNS等において憶測等による誹謗中傷につながる発信をしないことなど、差別偏見防止のための指導を徹底すること。

※福島県教育委員会通知より抜粋

双葉町教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）より

テーマ「貢献できる人材の育成」

- ・人として備えるべき知・徳・体の要素をバランスよく有する人材
- ・社会人としての素養を身に付けあらゆる分野でいきいきと働くことができる人材
- ・一生涯、夢と希望と目標を持ち続け、生活意欲と学習意欲を維持して働き続けることのできる人材

めざす子どもの姿

生活や学習に目標を持ち学び続ける子ども

幼児期から中学校までの学びが連続する教育活動を展開することにより、子どもたちが、やがて社会人として成長したとき、社会や地域に「貢献できる人材」に育っている。

めざす町民の姿

生涯を通じて健康で、学び続ける町民

「いつでも、だれもが」学びたいと思う環境をつくることにより、町民が生涯にわたる豊かな学習活動とスポーツライフを楽しんでいる。

地域と学校が連携・協働する双方向のコミュニティー

いきいきと学び続けるまち

生涯学習・社会教育・学校教育に携わる人々が一体となって、連携協力しており幼児期から義務教育、義務教育から生涯学習へと学びが連続している。

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

双葉町スポーツ推進委員 委嘱状交付式

4月17日、町民交流施設ふたばーくにおいて双葉町スポーツ推進委員委嘱状交付式が行われ、委員の皆さんに館下明夫教育委員会教育長から委嘱状を交付しました。

双葉町スポーツ推進委員 名簿（敬称略）

任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日

No.	役 職	氏 名	備 考
1	委 員 長	渋谷 容 寿	再 任
2	副委員長	箭 内 充	//
3	副委員長	菊 池 直 子	//
4	委 員	栗 田 要	//
5	//	矢 森 洋 一	//
6	//	西 山 賢 二	//
7	//	吉 田 嘉 明	//
8	//	加 藤 秀 樹	//
9	//	西 牧 美 智 子	//
10	//	澤 上 晶	//
11	//	天 野 錦 二	//
12	//	福 田 一 治	//



令和3年度双葉町体育協会事業計画について（一部抜粋）

令和3年7月4日	令和3年度双葉郡スポーツ交流大会
令和3年9月上旬	第73回県民スポーツ相双地域大会
令和3年9月中旬	第22回福島県市町村対抗ゴルフ大会
令和3年9月4日～10月3日	第15回市町村対抗福島県軟式野球大会
令和3年10月16日～30日	第8回市町村対抗福島県ソフトボール大会
令和3年11月6日	ふたばスポーツフェスティバル2021
令和3年11月21日	第33回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、予定が変更となる可能性があります。

あたたかいご支援を ありがとうございます

島根県松江市のNPO法人プロジェクトゆうあい様（代表理事田中隆一様）より、健康増進事業や福祉事業で役立ててほしいと多額の金員をご寄付いただきました。

この寄付金は島根県松江市に避難する桑原達治さん（下条）の呼びかけで松江市から双葉町までの距離と同じ合計1,000kmを目指し各自で走り寄付をする、復興応援チャリティマラソンに賛同された全国各地の方々から寄せられたものです。



▲ 贈呈時の伊澤史朗町長と桑原達治さんの懇談の様子。

（新型コロナウイルス感染症対策で、贈呈はオンラインで行われました）

▶ 令和3年度 有害対象狩猟鳥獣捕獲隊委嘱状交付式 ◀

4月20日、いわき事務所において4人の有害対象狩猟鳥獣捕獲隊の皆さんに伊澤史朗町長から委嘱状を交付しました。

伊澤町長は「今後も多くの方々や車両等の出入りが予想されることから、有害鳥獣の捕獲は必要不可欠であると考えており、捕獲隊の皆さまには引き続き、旧避難指示解除準備区域内での捕獲と被害軽減に向けてご助力をいただきたい」とあいさつを述べました。



◆ 町の歴史がわかる文化財（資料）を保全しています ◆

ご自宅に古い書き付けや道具などの文化財はありませんか。個人や町にとって貴重な文化財を後世に残すお手伝いをしています。虫食いやボロボロで見た目が悪くても町の歴史を知ることができる貴重な資料となることがあります。

家屋解体を希望されている方には優先的に対応いたします。小さな情報でも結構ですので、お気軽にお問い合わせください。

文化財とは、こんなもの

昔の書き付け（古文書）、隣組などの古記録、手紙、本、雑誌、掛軸、焼物、生活用具、刀剣類、標本、農具、写真、ビデオテープ、玩具など

保管の方法は2通りあります

- 所有者はそのまま町が保管します
- 寄贈を受けて町が保管・管理します

保全の流れ

連絡相談を受けます



現地で確認します



保管場所に運搬します



整理して保管します

【問い合わせ先】 双葉町教育委員会 ☎ 0246-84-5210

しあわせ金婚夫婦表彰

公益財団法人福島県老人クラブ連合会では、夫婦がともに助け合い、力を合わせてよき家庭を築き、社会に貢献してきたご苦労に対し、金婚式（結婚50周年）を迎えた夫婦に「しあわせ金婚夫婦」として表彰状と記念品をお贈りしています。

表彰を受けるためには、申し込みが必要となり、原則として自己申告による届け出となっています。下記の要件に該当するご夫婦は、お早めにお申し込みください。

○対象となるご夫婦

昭和46年に結婚されたご夫婦、及びそれ以前に結婚され、自己申告漏れで金婚表彰を授与されなかったご夫婦。

金婚夫婦表彰の申し込みはお早めに！



申し込みの締め切りは
7月2日（金）です。

※申し込みをされたご夫婦の名前を新聞に掲載させていただきます。

【申し込み先】

双葉町老人クラブ連合会事務局
（双葉町社会福祉協議会事務局内）

☎ 0246-84-6725

広報ふたばをご活用ください

「広報ふたば」では町民の皆さんから寄せられた情報等を掲載しております。
掲載希望の方は、秘書広報課までご連絡ください。

掲載締切

発行月の前月の5日（5日が土日祝の場合は翌開庁日）までに秘書広報課にご連絡ください。

掲載記事

- 行政区、地区、自治会などの総会・交流会
- 同級会
- 町民を対象とした交流会

お知らせ内容

- ・開催日時
- ・開催場所
- ・対象者
- ・参加費
- ・申し込み方法
- ・申し込み締め切り
- ・問い合わせ先

開催後の報告

- ・集合写真1枚
（デジタルデータ可。現像した写真の場合は後日返却します）
- ・本文450字～600字程度

- ◇原稿の寄稿方法は、持参・郵送・電子メール・FAXです。（手書き原稿可）
- ◇掲載連絡をいただいた際に簡単な打ち合わせをいたします。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0246-84-5202

FM放送 “双葉町情報 FMいわき発” に出演しませんか

双葉町の情報をお伝えするFMラジオを今年度も放送します。

放送エリアはいわき市内及び楡葉町内ですが、インターネットで全国どこからでも視聴できます。

収録は電話で行いますので、自宅で収録を行うことができます。

延期になった総会や交流会などのお知らせ等にもご活用いただけますので、出演を検討いただける方は下記問い合わせ先までご連絡ください。

放送局 SEA WAVE FMいわき（周波数）76.2MHz

放送日時 毎週土曜日 12時15分～12時30分（15分）
（再放送 毎週土曜日 18時15分～18時30分）

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0246-84-5202



スマートフォン、タブレット用QRコード

広報ふたばダイジェスト

毎月皆さんにお届けしている広報ふたばの概要を、ニュース番組形式の動画で配信しています。



パソコン・スマートフォンから見る場合

- 町公式ホームページTOP画面から「広報ふたば」のボタンをクリック。

もしくは

- 町公式ホームページTOP画面から「双葉町公式チャンネル（YouTube）」のボタンをクリック。

ふたばアプリから見る場合

- ふたばチャンネルのボタンをクリック。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0246-84-5202

介護保険のしくみ

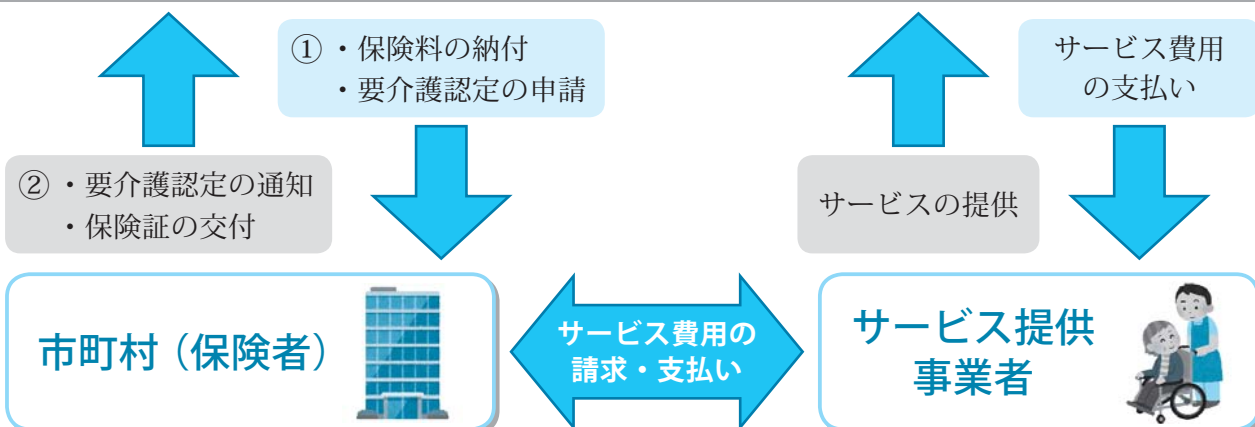
介護保険は、40歳以上の皆さんが加入者となって保険料を納め、必要に応じて介護サービスが利用できる制度です。

加入者（被保険者）

65歳以上の方 (第1号被保険者)	40歳から64歳までの方 (第2号被保険者)
サービスを利用できる方 「要支援・要介護」の 認定を市町村で受けた方 	サービスを利用できる方 「特定疾病*が原因で介護が必要」 と認定された方 

※特定疾病は以下の16種類が定められています。(外傷性のものを除く)

・がん(末期)・関節リウマチ・筋萎縮性側索硬化症・後縦靱帯骨化症・骨折を伴う骨粗鬆症・脊柱管狭窄症・初老期における認知症・進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病・多系統萎縮症・脊髄小脳変性症・早老症・脳血管疾患・閉塞性動脈硬化症・糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症・両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症・慢性閉塞性肺疾患

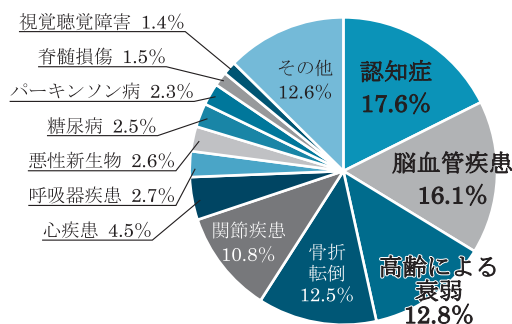


介護サービスを利用するには…

介護が必要になった方は、お住まいの市町村に申請し、「介護が必要な状態である」という認定を受ける必要があります。申請をすると、訪問調査のあとに公平な審査・判定が行われ、介護や支援が必要な度合い（要介護度）が決まります。要介護度によって、受けられるサービスや利用限度額が異なるため、認定結果にもとづいてプランを作成してもらい、サービスが利用できるようになります。

要介護状態になってしまう原因は？

要介護状態となった原因で一番多いのが認知症で、次に脳血管疾患、高齢による衰弱です。年齢を重ねると体力の低下や病気をすることも多くなりますが、介護を必要としない自立した生活を送るために、元気なうちから体力づくりや食生活の改善など介護予防に努めることが大切です。



出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」令和元年

参考：双葉町 介護保険のしおり、厚労省HP 国民生活基礎調査

6月は 歯と口の健康週間（6月4日～6月10日）です



令和3年度のスローガン
参考：日本歯科医師会ホームページ

お口の健康は全身の健康と深い関係があります。

例えば、「しっかり噛んで食べる」ことで

- ①早食いを防止し、食べすぎ防止
- ②神経ヒスタミンが分泌されて、食欲を抑制
- ③代謝が活発になり、消費カロリーが増加
- ④よく味わうことで満足感が得られる

結果として、「肥満の解消や予防」につながります。

☆1食1品、噛みごたえのある食品を摂り、お口周りの筋トレをしましょう。

☆毎日欠かさず、ブラッシングケアを行いましょう。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0246-84-5205



第30回 歯っぴいライフ8020 募集中！

☆80歳以上の方で、20本以上ご自分の歯が残っている方はぜひご応募ください。

福島県と福島県歯科医師会では、8020運動の一環として、十分に機能している歯がある80歳以上の方に認定証を交付しています。

令和4年度からは対象者を「その年度に80歳になった方」に変更しますので、80歳以上の方は今回の募集期間中にご応募ください！

対 象 者	① 福島県内に住民票があり、かつお住まいの方 ② 誕生日が、昭和16年6月30日以前の方 ③ 十分に機能している自分の歯が20本以上ある方 ④ すでに「歯っぴいライフ8020認定証」をお持ちの方は除きます。
募集期間	令和3年6月1日（火）～10月30日（土）
募集方法	最寄りのかかりつけ歯科医院（福島県歯科医師会会員）に、応募することをお申し出いただき、歯と口の健診を受けてください（健診は無料）
認定証の交付	令和4年1月下旬頃に、福島県歯科医師会から郵送いたします。
問い合わせ先	・福島県保健福祉部健康づくり推進課（☎ 024-521-7640） ・福島県歯科医師会（☎ 024-523-3266） ・最寄りのかかりつけ歯科医院



高齢者による運転事故防止 ～サポカー補助制度～

高齢運転者による事故防止のため、国（経済産業省）では、令和元年度より「サポカー補助制度」を実施しており、令和3年度も予算額の範囲で継続することとなっております。

サポカー補助制度

- 1 サポカー購入補助（最大10万円補助）
- 2 後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置購入補助（最大4万円）

詳細は経済産業省のホームページをご覧ください。（右のQRコードを読み取ってホームページにアクセスできます）



令和4年度 双葉町職員採用候補者試験 受 験 案 内

受付期間 令和3年5月17日(月)から令和3年6月11日(金)まで
第1次試験日 令和3年7月11日(日)午前9時から午後4時予定

○受付は、月曜日から金曜日の業務時間内(8:30～17:15)

○郵送による申込書提出の場合は、令和3年6月9日(水)までの消印有効。

○申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課(2階事務室)で交付しています(全職種)。

また、申込書の郵送も可能です。郵送での請求方法は、「6 受験手続」を参照してください。

※申込書の提出先は双葉町いわき事務所総務課となります。郡山支所及び埼玉支所では受付できませんのでご注意ください。

また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

1 試験職種と採用予定人員

職 種	行政職	土木職
採用予定人員	若干名	若干名

2 受験資格(学歴は問いません)

行政職 (大学卒程度試験)	昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者
土木職 (大学卒、短大卒・高専卒程度試験)	昭和56年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験種目	試験職種	出 題 分 野
教養試験(筆記)	行政職 土木職	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
専門試験(筆記)	行政職	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
	土木職	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工
性格特性検査(筆記)	全職種	公務員に求められる資質(指導性・情緒安定性・慎重性・積極性・意志力・規範性)に関する性格検査
職場適応性検査(筆記)	全職種	職場に求められる対人関係(自我強度・積極性・柔軟性・共感性)に関する適応性の検査

(2) 第2次試験（全試験職種共通）

試験職種	試験内容
行政職 土木職	(ア) 論文試験 論理性、表現力をみる (イ) 口述試験 個別面接による人物評価 (ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出

4 試験の期日及び場所

区分	期 日	場 所	合格発表
第1次試験	令和3年7月11日(日) 午前9時から午後4時予定	福島大学(予定)(福島市)	9月中旬
第2次試験	日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します。		第2次試験日から 30日以内の日

5 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、令和4年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。(この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です)
- (2) 例えば、令和4年4月1日付けで採用された場合、最低でも令和4年9月30日までの期間は条件附職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和4年10月1日以後になります。また、この条件附採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。
- (注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

7 試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町いわき事務所総務課へおいでください。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点・順位	合格者発表日から1カ月間
第2次試験	第2次試験受験者		

6 受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、**120円**切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:240^{ミリ}×332^{ミリ})を必ず同封し、双葉町いわき事務所総務課へ郵送してください。

※郡山支所及び埼玉支所での用紙交付及び郵便請求による申し込みはできません。

(2) 申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて双葉町いわき事務所総務課へ提出してください。また、郵送により申込用紙を提出する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、添付書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

【必要書類】

- 84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号:120^{ミリ}×235^{ミリ})
- 履歴書(市販のものでも可能)
- 誓約書

(3) その他

- ①受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。(受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません)
- ②受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。
- ③試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れは禁止します。また、家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので公共交通機関を利用してください。

※福島大学は、JR東北本線金谷川駅から徒歩5分です。

【問い合わせ先】 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4

双葉町いわき事務所 総務課 行政係 ☎ 0246-84-5201

双葉町職員の給与等について

町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、町職員の給与・職員数などについてお知らせします。

町職員の給与は、国の人事院や県人事委員会の給与勧告、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮しながら町議会の審議を経て、条例で定められています。

ここに用いられている数値は、令和2年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」などを基にしています。

なお、国の公表システムに基づくデータについては、町公式ホームページに掲載しております。

1 人件費の状況（令和元年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
5,911人	28,655,144千円	1,253,286千円	834,962千円	2.9%	4.0%

※人件費には、特別職（町長、副町長、教育長）に支給される給料、報酬などが含まれています。

2 職員給与費の状況（令和元年度一般会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当(退職手当を除く)	期末・勤勉手当	計 B	
93人	317,920千円	94,170千円	128,753千円	540,843千円	5,815千円

※職員数及び給与費には、特別職（町長、副町長、教育長）は含まれていません。

3 職員の初任給と学歴・経歴年数別平均給料月額（令和2年4月1日現在）

区 分		初任給	経 験 年 数 (以上～未満)				
			10年～15年	15年～20年	20年～25年	25年～30年	30年～35年
一般行政職	大学卒	186,500円	264,300円	310,900円	331,600円	376,900円	339,900円
	高校卒	153,900円	226,200円	— 円	235,000円	337,600円	341,700円

※一般行政職とは税務職、保健師、児童厚生員、幼稚園教諭を除いた職をいいます。

4 一般行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
主 な 職	主 事	副主査	係長 主査	課長補佐 総括主任主査	課長 主幹	総務課長 参事	
令和2年	16人	20人	21人	11人	14人	2人	84人
構 成 比	19.0%	23.8%	25.0%	13.1%	16.7%	2.4%	100%

5 特別職の報酬等の状況 （令和2年4月1日現在）

区 分	給料(報酬)月額等
給 料	町 長 766,000円
	副町長 601,000円
	教育長 555,000円
報 酬	議 長 289,000円
	副議長 248,000円
	議 員 232,000円
期 末 手 当	町 長 6月期 1.575月分
	副町長 12月期 1.575月分
	教育長 計 3.15月分
	議 長 計算の基礎となる額は、給料月額に15%加算した額
退 職 手 当	町 長 給料月額×在職月数×0.48
	副町長 給料月額×在職月数×0.29
	教育長 給料月額×在職月数×0.20

6 職員手当の状況（令和2年4月1日現在）

期末手当 勤勉手当	期 末 手 当		勤 勉 手 当
	6月期	1.275月分	0.95月分
	12月期	1.225月分	0.95月分
	計	2.5月分	1.9月分
職制上の段階、職務の等級により加算措置あり			
退職手当	自 己 都 合		勤 奨 ・ 定 年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
扶養手当	最高限度額		47.709月分
	① 配偶者		6,500円
	② 子		10,000円
	③ 父母等		6,500円
住居手当	16歳～22歳の子1人につき5,000円加算		
	借家・借間		月額9,500円を超える家賃を払っている職員。支給限度額28,000円
	交通機関等利用 (電車、バス等)		・63,000円まで全額支給 ・63,000円を超えた場合はその超えた額の2分の1を63,000円に加えた額を支給
	通勤手当		
管理職手当	交通用具使用者 (自動車等)		片道2km以上の通勤距離に応じて2,600円から50,400円
	管理又は監督の 地位にある職員		参事・課長・局長 30,000円 主幹 25,000円

双葉町社会福祉協議会

～ 6月 健康運動教室・サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記お問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2 階第 6 会議室 (郡山市喜久田町卸 1 丁目 1-1)	① 第 1、3 水曜日 ② 第 1、3 木曜日 ③ 第 2、4 木曜日 のいずれか	13:30 ～ 15:00	郡山事務所 ☎ 024-973-5291
福島市老人福祉センター 2 階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原 3)	6月15日(火)		
双葉町役場南相馬連絡所 1 階会議室 (南相馬市原町区青葉町 2-62-2)	毎週水曜日	① 9:30～11:00 ② 13:30～15:00 のどちらか	南相馬出張所 ☎ 080-5730-1166

● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
富岡町役場いわき支所多目的集会施設 (いわき市平北白土字宮前 8)	6月10日(木)	10:00 ～ 11:30	本部事務所 ☎ 0246-84-6725
サンライフ福島 (福島市北矢野目字檀ノ腰 6-16)	6月25日(金)		郡山事務所 ☎ 024-973-5291
小名浜公民館 3 階視聴覚室 (いわき市小名浜愛宕上 7-2)	6月29日(火)		本部事務所 ☎ 0246-84-6725

消防署からのお知らせ

夏本番を前に… 今から熱中症の予防対策を!

いつでもどこでもだれでも条件次第で熱中症にかかる危険性があります。特に、初夏や梅雨明けなど、身体が暑さに慣れていないのに気温が急上昇するときは危険です。無理せず、徐々に身体を慣らすようにしましょう。

また、新型コロナウイルスの感染対策によるマスク着用により、熱中症になるリスクが高まります。屋外で暑い場合は、人と 2m 以上の十分な距離をとり、マスクを外して、熱中症予防をしましょう!



熱中症の予防対策例

① 暑さに身体を慣らしていく!

ウォーキングなど運動をすることで汗をかく習慣を身につけるなど、暑さに強い身体をつくりましょう。

② 室内でも熱中症になる可能性あり!

エアコン等を利用して、室内の温度を調整しましょう。また、服装を工夫して通気を良くしたり、屋外では帽子や日傘を使用しましょう。



③ 水分補給は、こまめに計画的に!

のどが渇いてから水分補給をするのではなく、意識的に水分補給を心がけましょう。

※おすすめは塩分・糖分を一緒に補給できるスポーツドリンク等



火事と救急は 119 番 < 消防署連絡先 >

・浪江消防署 ☎ 0240-34-4111
・富岡消防署 ☎ 0240-22-2119

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇ 中間貯蔵施設見学会について

▶ 中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。6月は、11日(金)、26日(土)を予定しています。

見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター(☎0240-25-8377)までお願いします。

◇ 輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

・2021年度は、93,090m³搬入しています。(2015年からの累計は3,071,572m³) ※5月13日現在

◇ 放射線モニタリングについて

▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎024-563-1293



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」

福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ



【求職者向け】職場体験実習 “大人のインターンシップ” 参加者大募集！

就職活動に一步が踏み出せず不安、未経験の職種にチャレンジしてみたいけど自分に合うかわからない…。そんな方、必見！！県内594事業所で、さまざまな業種の中から、興味のあるお仕事を体験できるチャンスです。求人票だけではわからない仕事の内容や職場の雰囲気を、自分で「見て！聞いて！やってみる！」そんな体験型の就職活動はいかがですか。是非お気軽にお問い合わせください。

※お申し込み
随時受付中！

- 体験期間：1～3日
- 体験時間：体験先の所定労働時間内（8時間以内）
- 体験先：職場体験実習登録事業所
- 体験内容：会社見学や事業説明、簡単な業務体験など



就職相談 あなたの「働きたい」をサポートします！

「応募までの一步が踏み出せない」「自分の強みやアピールポイントがわからない」「早く就職するために計画的に進めたい」「たくさん応募しているのに採用されない」こんな困りごとはありませんか？

就職活動の進め方やハローワークの活用方法など、相談員がさまざまなアドバイスをを行います。

あなたのサポーターがここにいます！



- 電話 … フリーダイヤル ☎0120-810-650 受付時間：平日9時～12時、13時～16時30分
- メール … ホームページ(<https://fkkoyou.net/>)の専用フォームから24時間受付中
- 窓口 … ※予約制(フリーダイヤルにお問い合わせください)

【問い合わせ先】 ホームページ [働きたいネット](#) で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口(福島市中町4番20号 みんなのビル202号)
☎024-524-2121 FAX 024-524-2125



令和2年度 山田行政区総会開催（書面決議）のお知らせ

今般の新型コロナウイルス感染症の収束が未だに見込めないため、会場での総会を断念し書面決議にて行わせていただきます。

全戸の避難先情報を把握しておりませんので、総会資料は住所を把握している方にのみ、準備が整い次第お送りさせていただきます。

【問い合わせ先】 区長 箭内 充 ☎ 090-3757-3151

人のうごき4月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
新田 彩月 にった きつき	4月14日	和樹・恵里奈	新山
北沢 凜空 きたざわ りく	4月17日	卓也・晴美	鴻草

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
渡邊 信	96	3月25日	長塚一
渡辺 理沙	34	4月4日	下条
武内 太一	80	4月5日	郡山
沼内キヨ子	92	4月14日	両竹
八橋 亘	65	4月20日	鴻草

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

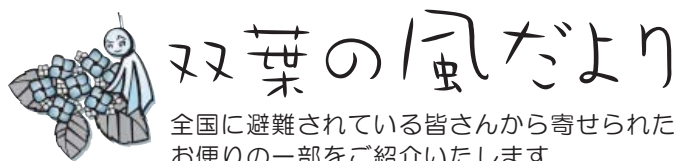
なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎ 0246-84-5202

双葉町民の避難状況 （令和3年4月30日現在）

- ・福島県内に避難されている方 4,018人
- ・福島県外に避難されている方 2,769人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。



全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

【文芸】

俳句・コロナ禍

さけて廻って 落のとう ふき

川柳・野草摘み

天ぷら楽しい 夕餉膳 ゆうげぜん

・大吉を 人より高い 木に結び

短歌・老いし身に

細々灯る 震災忌 とも

十年過ぎも

異郷の地

里謡・十年過ても

忘れはしない

原発事故の

逃避行 とうひこう

今泉 禮子（長塚二）

公立大学法人会津大学・復興支援センターからのお知らせ 会津大学女性のためのITキャリアアップ塾 ～塾生募集～

募集コース及び受講費用 「IT基礎・ウェブデザイナーコース」 20,000円
「プログラマ基礎・起業応援コース」 40,000円

対象者 福島県内企業等に就業・起業等を希望する女性

募集期間 6月20日まで

【問い合わせ先】 会津大学女性のためのITキャリアアップ塾事務局 ☎ 0242-37-2768

※詳しくは、会津大学公式ホームページ (<https://www.u-aizu.ac.jp/>) をご覧ください。

記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第98号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日どのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課
☎ 0246-84-5202



しが たかさだ
志賀 隆貞 さん

(浜野)



●避難先●
福島県西郷村

「漁師町育ち」の転校生

私と同世代より上の皆さんはご記憶にあると思いますが、私の自宅があった地区をはじめ、中野と中浜、そして両竹の一部は昭和33年と35年の2回にわたって浪江町から双葉町に編入されました。そこで双葉町民となったため、小学5年の新学期に請戸小学校から双葉北小学校に転校しました。

長年、漁師町独特の「活発さ」あふれる中で育ってきたため、いわゆる陸育ちの「温厚さ」に順応していくことには、人知れず努力を要したのではないかと思います。しかし、同級生や先生方からは、寛容の精神で接していただき、中学の頃には、普通の中中生になっていたと思います。

地元を離れられず

高校生になった昭和40年代、高度経済成長の中、都会に出れば経済的豊かさを手に入れることができる時代となり、卒業と同時に、多くの同級生が就職や進学で町を離れましたが、私の場合、父親が病弱で地元を離れられなかったこともあり、双葉厚生病院で看護助手として働き始めました。

初めのうち、仕事は生活のためでしたが、人と接することに適性があるのではと感じられるようになった頃、双葉准看護学院が開校し、第一期生として入学後、働きながら学校に通い、准看護師の資格を取りました。

働きながら次のステップへ

医療の高度化や多様化が進む中、正看護師を目指したいと思い、東京に出て准看護師として病院に勤務し実家への仕送りを続ける傍ら、看護学生として勉強しました。当時、今以上に医療現場の長時間・重労働は当たり前でしたが、若さもあり、夜勤明けのまま授業に出てもそれほど苦にはならず、修業年限で卒業し国家試験を受け看護師になって福島県内の病院に就職しました。

「保健室勤務」が縁で

県内の病院を経て、国立那須甲子青少年自然の家に保健室の看護師として勤務しました。自然学習やレクリエーションなどで多くの子どもたちが訪れている時は、軽いケガなどへの対応で忙しい時以外、好きな登山を楽しめる環境でした。

勤務していた16年間のほとんどは、家族と離れ単身赴任生活でしたが、そこで生まれた人の繋がりや土地勘が縁で、原発事故後の避難生活は西郷村へと落ち着きました。

故郷の証を残したい

自宅があった浜野地区へ戻ることは難しいかもしれませんが。しかし、町内への帰還開始後は、地魚や酒を楽しむような飲食店「はまの」を開き、故郷を懐かしむ同士が集える場を創りたいと思います。

今月のベストスマイル



令和3年双葉町成人式で鶴沼友恵さん(左・細谷)と鶴沼はなさんの笑顔です。

編集後記

今月の表紙は、5月1日に双葉町産業交流センターで開催された令和3年双葉町成人式での一場面です。新型コロナウイルス感染症対策により、新成人呼名も含めて声に出しての応答は控えたものでしたが、呼名を受けて立ち上がる姿や演台に向かう姿、成人証書を受け取る姿は堂々としていました。

町内での成人式の開催も震災後初めてのことである一方、同日、宿泊施設がオープンし、震災後初めて町内での宿泊も可能となりました。双葉町公式YouTubeチャンネルでは、内覧会に参加した伊澤史朗町長の感想も含め宿泊施設の内覧会の様子をお伝えしておりますので是非ご覧ください。

成人式、宿泊施設のオープンの取材を終えた後、双葉町産業交流センター内に同日開設された、双葉町の歴史や中野地区復興産業拠点の様子などのパネル等を見ながら休憩できるスペース「双葉情報発信スポット」も拝見させていただきました。



双葉情報発信スポット

連絡先

- **いわき事務所**
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **コミュニティセンター連絡所** (午前9時～午後4時)
〒979-1471
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西39-22
☎ 0240-23-0051
FAX 0240-23-0052
- **南相馬連絡所** (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2
☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所** (月・火・水 午前9時～午後5時)
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟
☎/FAX 029-854-7511

- **双葉町公式ホームページ**
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>
- **双葉町公式YouTubeチャンネル**
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

- **双葉町復興ポータルサイト**
<https://www.futaba-fukkou.jp/>
- **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**
<https://futabanowa.wordpress.com/>

